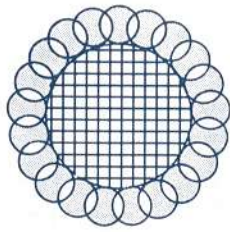


◆市民憲章◆

会合の時間を正しく守りましょう
公共の物をたいせつにしましょう
教養を高め、ひろく人材を育てましょう
積極進取の意気をもって働きましょう

(昭和41年4月1日制定)



広報

ひゅうが

55/5

(No. 301)

発行所：日向市本町10番5号 日向市役所総務課 ☎2111



市内全小中学校の給食をまかなう日向市学校給食共同調理場(通称・給食センター)は、四月に開設され、新学期開始と同時に約六千食分を調理。五月からは、全小中学校の十七校分九千六百食のいっせいの給食がスタートしました。またこれと同時に日向市初の「米飯給食」も始まり、十二日から三日に一度の割合で実施されています。米飯給食のごはんは、給食のパンを納入している製パン業者

者に委託する方式をとっています。業者が炊いたごはんはステンレス製の弁当箱に入れ、学校へ届けるというもので、弁当箱を使った給食は県内初めて。これまでパン給食ばかりだった児童、生徒たちも初めての米飯給食にうれしい表情をかくせません。使い慣れていたスプーンやフォークを持つ手もこの日の米飯給食では割りばし。そのうえ、めずらしい弁当箱詰めのごはんだけ

に人気は上々です。五月十三日の米飯給食の献立は、くしらの肉のやまと煮みそしる、山川漬それに牛乳。「おいしい?」と問いかけるとすぐさま「うん」とか「とてもおいしい」などの答えを、よい子たちから聞くことができました。最近、日本人は主食であるお米を食べず、「洋風化」しているといわれますが、学校給食の世界ではそういうことはなさそうです。

心身の健康と切っても切れない関係にある歯。その歯をいつまでも健康に保つには、虫歯や歯周疾患(いわゆる歯の病気のうろ)といった歯の病気にからず、ふだんから歯を清潔に保つことがたいせつです。

子どもと歯

歯の「健康保持」はまずむし歯予防から。ということから六(む)月四(し)日から一週間「歯の衛生週間」が行われます。ことしの重点目標は「歯や口中をいつもきれいに」です。

とくに子どもの場合、歯の良し悪しは心身の成長に大きな影響を与えます。じょうぶな子どもは健康な歯から子どもの成長と歯について考えてみましょう。

子どもの歯——乳歯は生後六ヶ月から生え始め、乳歯がはえたら、やがて抜け落ちますが、この乳歯こそ、その後の生えかわる永久歯——の基礎となるのです。

(55年5月1日現在)

男	27,620人	146人増
女	30,298人	211人増
計	57,918人	357人増
世帯数	17,079	195増

- ・2ページ…不燃物処理場 7月から試運転
- ・3ページ…54年度下半期の財政事情
- ・4ページ…衆参院選6月22日に
- ・5ページ…6月1日から水道週間
- ・6ページ…いろいろな講座を開設
- ・7ページ…初夏の野山で体力づくり
- ・8ページ…おしらせ

不燃物 処理場

7月から試運転

完全施設は県北初

日向市は、燃えないごみの完全処理をめざして、市西川内地区に建設を進めている不燃物埋め立て処理場のうち、埋め立て場がこのほど完成。六月中には、ここから排出する汚水処理施設ができ、七月に試運転にはいる予定で、

年度中に

粗大ごみ破砕機も設置

これは、向こう二十年間の燃えないごみを処理するための大規模なもので、このような完全処理施設は県北で初めてです。ご承知のように、市の不燃物処理は四十六年に開設された米の山の東側谷間を埋め立てる方法で現在も行われていますが、同地域が四十九年に日豊海岸国定公園区域に含まれたこと、不燃物処理容量があと三年分しかないこと、燃えないごみの種類などが増え新しい不燃物

処理場の必要に迫られたことなどの理由で、処理場建設となりました。ごみ処理方法は従来どおりの埋め立て方式。これに汚水処理施設を備え、処理基準(厚生省)どおりに計画したのが新しい処理場の特徴になっています。建設地は、現在ある富高清掃工場(燃えるごみを処理)のすぐとなり。全体面積は九万七千平方メートル、うち三万七千平方メートル、三十五万(約二十年分)の燃

えないごみの処理ができる能力があります。このほど完成したのは、ごみから出る汚水を止めるえん提、谷間の鉄砲水を防ぎ四千立方メートルの遊水池、雨水の排水路、埋め立て地の周囲五百メートルにわたって高さ四メートルのフェンス——この部分まで。また、ここから東にひと山越した塚本地区の谷間に汚水処理施設の建設を進めています。これは一日三百メートルの処理能力を持ち、自然の水と変わらぬ水質で排水できる施設で、処理した水は、かんがい用水に混じらないように配慮してあります。この施設は六月末には完成し、七月から試運転にはいる計画です。

順調にいけば八月にも、市内から出される燃えないごみの処理を始め、いまの米の山処理場を閉鎖することになっています。また、五十五年度中には新処理

7月試運転をめざして
汚水処理施設を建設中



拝啓市民殿

私はごみ。みなさんに利用されて、捨てられる老兵……。私たち老兵の願いは、安らかな往生です。焼却炉で燃やされ、埋め立てられるのが望み。

しかし、仲間のあるものはトラックや乗用車で山の中。あるものは川の中へドボン。あるものは、ごみ投棄禁止の標示板のまん前や、くずかごの外に。捨てる主人は、いつも人目をうかがい、おどおどした顔。と

収集日が 変わります

6月1日から

また、六月一日から「ごみの収集日」が変わります。収集区域と収集曜日については、一覽表を全世帯に配布しますので、見やすいところにはって、必ず指定された収集日に出してください。

とくに、収集車が入るのに困難な地区、アパートや団地など、ある一定の場所に出す地区は、収集日の朝ではなく、前の日に出した夜に出したりしているのを多く見かけます。

こういうことのないよう、ごみの出しかたの「きまり」を守り、健康で清潔な町づくりを進めていきたいと思います。

収集日が祝日、暴風雨雪などで「ごみを収集できないときは、そのつぎの収集日まで出さないようにお願いします。」とか、

今月号から、同和問題シリーズは装いも新たに再出発をすることになりました。新シリーズは、昨年十一月からことし三月まで教育委員会が開催した「地区別同和問題懇談会」で出された「質問」にお答えするという形で「いゆる問答形式」で紹介していきます。懇談会の席上、たくさんのかたから数多くの質問などが出されましたが、その中から、多かったもの、特徴的だったものなどを掲載していく考えです。同和問題を正しく理解するための一助として愛読ください。

「問」 同和問題とは、どんな問題なのでしょうか。

いうまでもなく、私たちの今日の社会は、これまでの長い歴史の発展のうえに成り立っています。その歴史の流れの中で、一部の権力者が多くの一般民衆を支配し、搾取するためにつくられた身分制度によって、被差別部落がつくられたのです。

同和問題を知るために QあんどA

幕府は、こうした人々を士農工商の下に置いて徹底的に差別をさせました。「農民の生活は苦しい。しかし、エタや非人に比べるとまだいいほうだ」というように、「上見て暮らすな下見て暮らせ」という風潮を政策的につくっていったのです。

いわば封建制度を維持するための「沈め石」として、これらの身分が作られたといっても過言ではないでしょう。

明治になり四民平等が打ち出され、明治四年(一八七一年)には解放令が出て、賤民身分は制度上なくなったのですが、そのための施策を政府は何ひとつ実行しませんでした。むしろ、婦人の参政権などが太平洋戦争後の新憲法ができるまで認められなかったというように、「差別的」な政策のなかで温存されて今日に至っているといえるでしょう。

「百姓は、生かさぬよう殺さぬよう収納申し付ける」などという言葉が、このことを端的に物語っています。

そして、そのことによる農民の不満をそらすため、幕府は身分制度をその支配体制の柱として確立しました。いわゆる士農工商と、さらにその下に賤民身分としてのエタ、非人を置いたのです。

この賤民身分に組み込まれたのは、非道は権力者の徹底的な搾取とか、当時多かった災害にあつて田畑を失った人々、あるいは権力に反抗して国を追われた人々とか、そのため生きるすべを求めて、人畜の屍骸の処理など、人のいやがる仕事に従事した人々、また、旅芸人や行商人となった人々などだったようです。また、当時、かぶきや音曲の芸人たち、俳優たちも、河原者とか河原こじきと呼ばれて賤民身分とされてい

表1 歳入 昭和54年度一般会計予算補正状況

		(単位 千円・%)									
区 分	当初予算額	構成比	9月末現計 予算額	11月補正額	12月補正額	1月補正額	6月補正額	3月補正額	3月末現計 予算額	構成比	当初予算 との比較
1. 自主財源											
市 税	2,537,797	31.3	2,577,292	500	88,391			7,957	2,674,140	27.4	5.4
分担金及び負担金	119,774	1.5	114,229		9,946			2,327	126,502	1.3	5.6
使用料及び手数料	19,418	0.2	20,405		528				20,933	0.2	7.8
財産収入	27,390	0.3	27,779					11,342	39,121	0.4	42.8
諸収入	226,702	2.8	227,931		△ 3,799			1,986	226,118	2.3	△ 0.3
その他	360		77,345		100			10	77,455	0.8	21,515.3
小 計	2,931,441	36.1	3,044,981	500	95,166			23,622	3,164,269	32.4	7.9
2. 依存財源											
地方譲与税	84,274	1.0	84,274					26,217	110,491	1.1	31.1
自動車取得税交付金	54,586	0.7	54,586					15,205	69,791	0.7	27.9
地方交付税	1,328,000	16.4	1,490,672		27,448	81	5,100	76,922	1,600,223	16.4	20.5
交通安全対策特別交付金	12,000	0.2	12,000		△ 1,933				10,067	0.1	△ 16.1
国庫支出金	2,328,805	28.7	2,640,270		38,827	8,372		△ 47,510	2,639,959	27.0	13.4
県支出金	313,190	3.9	354,079		36,215			15,147	405,441	4.2	29.5
市 債	1,049,704	13.0	1,571,103		147,698	4,100		50,300	1,773,201	18.1	68.9
小 計	5,170,559	63.9	6,206,984		248,255	12,553	5,100	136,281	6,609,173	67.6	27.8
歳入合計	8,102,000	100.0	9,251,965	500	343,421	12,553	5,100	159,903	9,773,442	100.0	20.6

表2 歳出(目的別) 昭和54年度一般会計予算補正状況

		(単位 千円・%)									
区 分	当初予算額	構成比	9月末現計 予算額	11月補正額	12月補正額	1月補正額	6月補正額	3月補正額	3月末現計 予算額	構成比	当初予算 との比較
議会費	133,327	1.6	133,417	500	2,043			664	136,624	1.4	2.5
総務費	923,733	11.4	1,032,576		44,296		5,100	189,135	1,271,107	13.0	37.6
民生費	2,218,593	27.4	2,268,732		9,070			△ 1,078	2,276,724	23.3	2.6
衛生費	521,148	6.4	876,286		9,589			△ 58,546	827,329	8.5	58.8
労働費	120,450	1.5	120,227		612			△ 3,000	117,839	1.2	△ 2.2
農林水産業費	487,526	6.0	563,282		15,112			△ 439	577,955	5.9	18.5
商工費	169,224	2.1	170,099		△ 5,767			3,126	167,458	1.7	△ 1.0
土木費	1,253,799	15.5	1,540,947		70,754			9,269	1,620,970	16.6	29.3
消防費	273,756	3.4	279,319		11,471			3,767	294,557	3.0	7.6
教育費	1,467,055	18.1	1,731,199		60,902			28,942	1,821,043	18.6	24.1
災害復旧費	24,848	0.3	27,340		84,542	12,553		△ 11,937	112,498	1.2	352.7
公債費	503,447	6.2	503,447		40,797				544,244	5.6	8.1
諸支出金	94	—	94						94		
予備費	5,000	0.1	5,000						5,000		
歳出合計	8,102,000	100.0	9,251,965	500	343,421	12,553	5,100	159,903	9,773,442	100.0	20.6

表3 昭和54年度特別会計補正状況

(単位 千円・%)						
区 分	当 初 予 算	9 月 末 予 算	12月補正額	3 月補正額	3 月 末 現 計 予 算 額	当 初 予 算 と の 比 較
公 営 住 宅 事 業	592,000	599,176	△18,912	0	580,264	98.0
住宅新築資金貸付事業	42,000	59,448	10,200	△ 8,600	61,048	145.4
東部第2 土地区画整理事業	10,000	17,750	700	0	18,450	184.5
曽根 土地区画整理事業	23,000	33,397	0	0	33,397	145.2
下 水 道 事 業	283,000	383,000	0	0	383,000	135.3
国民健康保険事業	1,425,000	1,447,627	1,502	△23,722	1,425,407	100.0

ふだんから
防災体制
づくりを

六月は梅雨シーズン。長雨や集中豪雨などによって地盤がゆるみ、がけ崩れや地すべりが発生しやすい時期です。とくに、最近では宅地の需要増などから、危険ながけの近くや、山地を開発した造成地に家を建てるものが多くなったため、ひとたびがけ崩れが発生すると、大きな被害を招くことになりかねません。

六月一日から七日は「がけ崩れ防災週間」です。長雨や豪雨のときはもちろん、地震や地震の後の雨もがけ崩れの赤信号。いざというときに備えて、災害防止のための工事をしたり、避難場所などを家族で話し合っておくことがたいせつです。

市でも、五月九日に警察署、土木事務所、消防署などの関係機関の協力を得て、市内危険な所の総点検を行いました。この調査をもとに、五月二十八日に「防災会議」を開いて、雨期を前にした防災体制の強化をはかることにしています。

54年度下半期の 財政事情を公表

一般会計 最終予算額は97億円

日向市の財政事情はいったいどうなっているのか。これをご紹介するのが年二回行う「財政事情の公表」です。広報ひゅうがでは、五月号と十一月号でお知らせしています。五月号は、下半期(五十四年

昭和五十四年度の上半期については、昨年の十一月号で、九月補正までの概要をお知らせしましたので、今回は十一月、十二月、一月(二回)、三月と五

十月以降の補正状況と新年度予算の公表ですが、五十五年の当初予算については先月号で説明しましたので、今回は下半期の補正状況についてご紹介し

案することになります。でも、つぎの定例市議会まで待てない緊急な補正が必要ときは、臨時市議会を招集して審議されま

・、臨時市議会も招集するいとまがない場合は、市長専決で決定する場合があります。

五十四年度は九月補正後、十一月に臨時市議会で五十万円、十二月定例市議会で三億四千万円(義務的経費六千五百万円、任意的経費七千万円、投資的経費二億六百万円)、さらに一月は災害復旧事業費一千二百万円を臨時市議会に提案、五百万円を市長専決で補正。三月は定

補正された主な事業(単位:千円)

ほ場整備事業	1,583
農道整備事業	△ 14,944
用排水路整備事業	5,979
開拓パイロット事業	163
道路新設改良事業	△ 322
港湾事業負担金	56,199
土地区画整理事業	△ 2,599
街路並木事業	1,000
都市下水道事業	△ 1,550
お倉ヶ浜公園事業	13,000
消火栓新設工事	5,000
幼稚園新設補助金	5,322
小学校整備事業	15,398
中学校	5,195
集会所建設事業	1,050
美々津運動広場整備事業	6,800
学校給食共同整理場建設事業	12,606
農地等災害復旧事業	11,000
道路橋梁	70,229
緑化事業	6,700
不燃物処理場建設事業	△ 58,369
中央公民館建設事業	27,818

例市議会が一億五千万円(義務的経費一億三千万円、任意的経費八千五百万円、投資的経費五千万円)の減と九月以降五回の補正が行われました。

この結果、昭和五十四年度一般会計は、九十七億七千三百四十四万二千円が最終予算額となり、当初予算八十一億二千万円と比較すると、十六億七千四百四十四万二千円、二〇・六割増加したことになります。

これらの補正の内訳は、歳入に

については表1、歳出(目的別)については表2のとおりです。また、補正されたおもな事業と五十四年度特別会計の補正状況(表3)についてもご紹介しておきます。

投票所一覧表

投票所	投票所の区域
勤労青少年体育センター	都町、上町、本町、中町、南町、中央、東草場、西草場、春原町
下原町公民館	原町、鶴町、高砂町
江良・永江公民館	江良町、永江町、新生町、公園通り
曾根公民館	曾根
堀一方公民館	堀一方
細島公民館	清正、吉ノ川、地蔵、庄手向、八坂、八幡
細島保育所	伊勢、宮ノ上、高々谷
畑浦公民館	畑浦、竹島町
亀崎公民館	亀崎東、亀崎中、亀崎南、向江町
梶木公民館	梶木、船場町
庄手公民館	庄手、大王谷、大王町
北町公民館	北町、花ヶ丘、日向台、亀崎北
高見橋通り公民館	中原、高見橋通り、広見、千束口
本谷公民館	本谷
西川内公民館	西川内
塩見集会場	中村、新財市、鳥ノ巣、権現原
奥野公民館	奥野、永田
五十猛神社社務所	山下、往還、長江団地
比良町公民館	川路、比良、松原
霧島山公民館	切島山1、切島山2
秋山公民館	秋留
美砂公民館	美砂、曙
南日向公民館	本宮、笹野東、笹野西、笹野中、金ヶ浜
鶴毛公民館	鶴毛、榎木
幸脇公民館	幸脇、遠見
飯谷公民館	飯谷
余瀬公民館	余瀬
美々津公民館	立縫、新町、別府
駅通り公民館	石並、駅通り
高松公民館	高松、宮ノ下、落鹿
田ノ原公民館	田ノ原

6月22日に衆参同時選挙

良識ある投票を

みなさんもお承知のように、衆議院解散に伴う総選挙と参議院議員選挙（全国区、地方区）は五月三十日と六月二日にそれぞれ公示され、六月二十二日同時投票と決まりました。

日向市で

投票できる人

すでに日向市の選挙人名簿に登録されている人と新たに日向市民となった人のうち、昭和五十五年二月二十八日までに転入届けを済ませた人。また、年齢要件は昭和三十五年六月二十三日までに生まれた人です。

住所を異動した人

昭和五十五年二月二十九日以降に転入されたかたで、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票することになります。

入場券は

投票所入場券は、六月上旬に郵送しますので、投票当日一人

今回の選挙は、私たちが国政に参加できる唯一の機会であり私たちの暮らしをよくするための代表者を選ぶ重要な選挙でもあります。責任と良識をもって清き一票を投じましょう。

分ずつ切り離して投票所へお出かけください。もし、入場券が届かなかったり、氏名などに誤りがありましたら早目に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

不在者投票

投票日にしごとや病気など、やむを得ない理由で投票できないかたは、投票日の前日までに不在者投票をすることができ

期間は、参議院議員選挙については五月三十日から、また衆議院議員選挙については六月二日からそれぞれ六月二十一日まで。毎日午前八時三十分から午後五時まで受付です。場所は選挙事務局（庁舎南側別館）。あなたの入場券と印鑑をもっておこしください。

郵便による

不在者投票

からだの不自由なかたは、その障害の程度に応じて郵便による不在者投票ができます。手続きや方法については早目にお問い合わせください。

投票の順序

投票の順序は、①衆議院議員、②最高裁判所審判官、③参議院議員、④参議院議員全国区となつていきます。ご承知のように、今回の選挙では最高裁判所裁判官の国民審査投票も同時に行われます。

投票と開票

投票時間は午前七時から午後六時まで。あわてなくてすむよう早目に投票しましょう。開票は、日向勤労青少年体育センターで六月二十三日に行われます。

交通安全

市民ぐるみの運動を

梅雨期の事故に注意

日向市交通安全対策協議会の五十五年度総会が五月二日、市勤労青少年ホームで開かれました。

総会では、五十四年度交通安全対策事業の経過報告、同事業の五十四年度決算、そして五十五年度事業計画と予算について審議が行われました。

交通安全事故のない明るく住みよいまちづくりのため、今年度はつぎのことを重点的に行うようにしています。

①交通安全教育活動の強化

交通安全事故を出さない県民運動として、市内の区、公民館ごとに設置されている交通安全会の育成指導をはかるため、交通安全教室を計画的に開催する。

▽子どもとおとしよりを交通事故から守るため、親子会、老人クラブの交通安全教室を開催して交通安全意識の高揚をはかる。

▽交通安全指導員を各地域へ配置して、子どもとおとしより、自転車利用者の交通安全教育と街頭指導を強化する。

▽交通安全教育講師および交通指導員の資質向上をはかる。

②交通安全活動団体の育成指導

▽市民の交通安全意識の高揚をはかるため、市内の関係機関や団体の組織を活用して、交通安全活動の推進に必要な関係資料を提供し、末端組織から交通安全活動を自主的に行うよう指導する。

③広報活動の強化

▽市民の交通安全に対するモラルを高めるため、それぞれの場に応じて、すべての広報機関を効果的に活用し、広報活動の充実、強化をはかる。

④交通安全運動の推進

▽すべての人に交通安全思想



雨の日は注意しましょう

整備を強力に要望していく。⑥交通事故相談活動

▽交通事故相談業務に関する研修会に、積極的に参加する。ところでこれから雨の多い季節になると、スリップ事故や見通し悪くなるため、交通事故の発生が急増する。

雨の日は視界が悪くなり、地盤の弱いところでは路肩が崩れたりして、とても危険です。雨にぬれた舗装道路、坂道などは、ブレーキを踏んでから停止するまでの距離が、天気のよい日と比較すると約二倍ほど延びます。

そこで、つぎのようなことに注意して事故を起こさないように気をつけてください。

▽雨にぬれた舗装道路や坂道では車間距離をじゅうぶんととり、スピードをぐっと落とすように運転しましょう。

▽雨の日や雨あがりには、路肩が弱くなり、道路が崩れやすいため、路肩の通行には気をつけましょう。

▽自転車を利用されるかたはかさをささないことはもちろんのこと、雨がっぱを着たときも帽子やずきんを深くかぶらないようにしましょう。

梅雨期には、運転者、歩行者、自転車利用者、人みんなが注意して、交通事故を起こさないように心がけましょう。

調査員として不適当と思われる職業に従事していない人。

▽報酬五十世帯を調査した場合、約三万一千円程度です。

▽仕事の内容調査員説明会への出席、調査票の配布（記入依頼）、回収、点検および調査票の審査。

▽応募の締め切り六月十五日まで。

くわしいことについては、市企画課行政調査係（市内線二三四）へおたずねください。

「国勢調査」調査員を募集中

市は、ことし十月一日現在で実施する「国勢調査」の調査員を募集します。調査にあたっていただく期間は、九月二十四日から十月九日までの約二週間。

▽募集調査員約三百人。

▽資格調査期間中、いつでも市の要請に応じられる人。統計調査に熱意のある人。また、

水は私たちの暮らしを守り、社会をささえているたいせつな資源です。

いま、私たちは上水道の普及によって「水」に対する関心が薄くなってはいないでしょうか。

飲料水は、じゃ口を回すといつでもいきおいよく出るもの、水は安心していくらかでも使えるものと思いきや、いらないでしようか。

六月一日から七日までの「水道週間」を機会に、私たち一人一人が「水の価値」について考えてみましょう。なお、水道課は期間中に日向管工組合の協力を得て、つぎのような催しなどを行いますのでご利用ください。

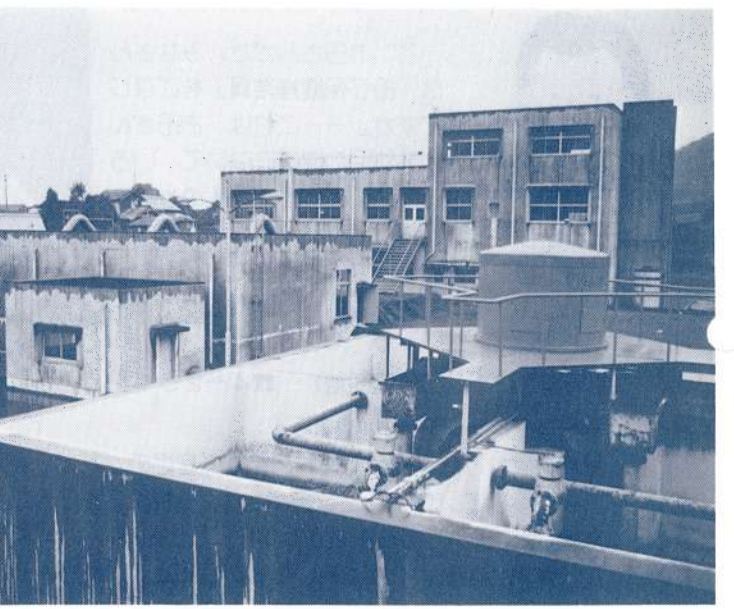
▽浄水場の開放 市営の江良、権現原の浄水場を開放しますので、水道の「水」ができるまでのしくみを一度見学してください。

▽水道相談所の開設 給水工事などについての相談を市水道課（庁舎西側別館二階）で行います。遠慮なく相談を。

▽修理サービス じゃ口のバッキンを無料で取り替えます。その他の簡易な修理は、資材費のみで行います。申し込みは、日向管工組合（☎二五五六）へどうぞ。

考えよう、大事な水の使いかた

6月1日から水道週間



私たちの飲む水はここでつくられます
(権現原浄水場)

市税の一部が 変わりました

①均等割が非課税となる所得の基準額が、一人十八万円から十九万八千円に引き上げられました。

私たちが豊かな生活を送り、住みよい町をつくるために税金はいろいろなところで使われています。

社会福祉、公立学校の建設、道路や住宅の整備、そして下水道やごみの処理など。このように、税金は市のしごとを進めていくうえで最も大事な資金源です。

市民のみなさんには、日ごろから税金についていろいろご協力をいただいています。今回、地方税法の一部が改正され、市税が「つぎ」のように変わりました。

改正のおもな点は、負担の適正化をはかるため、個人の市県民税の均等割と所得控除がそれぞれ引き上げられたことです。

市県民税（個人）

（例）夫婦、子ども二人の標準世帯では、所得金額七十九万二千円まで均等割がかりません。

②均等割の税率が五百円引き上げられて二千円になりました。

市民税が三百円引き上げられて千五百円に、県民税が二百円引き上げられて五百円になりました。

③所得控除が引き上げられて別表1のようになりました。

④所得割の税率適用区分が表2のようになりました。

一か月の使用料金が三千六百円

へどうぞ。

水道は、清潔で便利な生活を約束し、健康で快適な家庭をつくりたい。この機会に、水道というものをよく認識して、大事な水の使いかたについて考えてみましょう。

課（庁舎西側別館二階）で行います。遠慮なく相談を。

▽修理サービス じゃ口のバッキンを無料で取り替えます。その他の簡易な修理は、資材費のみで行います。申し込みは、日向管工組合（☎二五五六）へどうぞ。

市は昭和五十五年の児童手当現況届けを「つぎ」の日程で行います。

市は昭和五十五年の児童手当現況届けを「つぎ」の日程で行います。

届出のとき

は印鑑、厚生年金または国民年金の記号番号、昭和五十五年の市県民税納税通知書、支払い金融機関名が必要。

児童手当 必ず現況届けを

な、転出、出生などの異動が生じた場合には、必ず届け出るようお願いいたします。かつこ内は対象地区と受付時間です。

出生などの異動が生じた場合には、必ず届け出るようお願いいたします。かつこ内は対象地区と受付時間です。

▽六月五日 美々津支所（美々津、幸陽地区）午前九時三十分から正午まで

▽六月五日 岩陽支所（平岩地区）午後一時から三時三十分まで

▽六月六日 細島支所（細島地区）午前九時三十分から正午まで

▽六月六日 細島支所（曾根堀一方、畑浦）午後一時から三時三十分まで

▽六月九日 老人福祉センター（切島山一、二区）午前九時三十分から正午まで

▽六月九日 老人福祉センター（松原、比良）午後一時三十分から四時まで

▽六月十日 老人福祉センター（山下、往還）午前九時三十分から正午まで

▽六月十日 老人福祉センター（塩見地区、千束口）午後一時三十分から四時まで

▽六月十一日 老人福祉センター（富高地区）午前九時三十分から正午まで

▽六月十一日 老人福祉センター（新町地区）午後一時三十分から四時まで

▽六月十二日 老人福祉センター（梶木、庄手、亀崎、向江町、鶴町）午前九時三十分から正午まで

▽六月十二日 老人福祉センター（江良町、永江町、高砂町）午後一時三十分から四時まで

▽六月十三日 老人福祉センター（原町、上・下原町、新生町、公園通り）午前九時三十分から正午まで

児童手当についてのおたずねは福祉事務所厚生係（☎内線五六四）へどうぞ。

国と郷土を考える 国勢調査のほなし

国勢調査

このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場したのは明治二十六年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。

その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられてきたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのでした。

差別のない 町づくりを

市民のみなさん、明るい民主的な社会を築くことは私たちの身のまわりには、女性だからといって差別されたり、身障者だからといって差別されたり、あるいはまた、自分ではどうすることもできない「生まれ」によって差別されるという現実が存在するのはどうしてなのでしょう。

私たちは一日も早く、このようないわれのない差別や、偏見をなくし、みんなで差別のない明るい町づくりを進めなければなりません。

市教育委員会は、そのための話し合いを「あなたの地域」で開催することになっています。日程が決まり次第お知らせしますので積極的なご参加をお願いします。

市教育委員会は、そのための話し合いを「あなたの地域」で開催することになっています。日程が決まり次第お知らせしますので積極的なご参加をお願いします。

市教育委員会は、そのための話し合いを「あなたの地域」で開催することになっています。日程が決まり次第お知らせしますので積極的なご参加をお願いします。



国と郷土を考える 国勢調査のほなし

③

国勢調査

このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場したのは明治二十六年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。

一方、半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。

その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられてきたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのでした。

国勢の勢は情勢の勢

執行建議案

その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられてきたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのでした。

その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられてきたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのでした。

その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられてきたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのでした。

学習しましょう

いろいろな講座を開設

私たちの生活は、いろいろなしくみによって支えられています。今日のように社会の流れがめまぐるしく変わると、私たちも戸惑いがちです。

こんなときこそ、みんなが集まって話し合い、どうしたら新しい時代に対応できるか——を学習する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、市教育委員会はつぎのような五十五年度の学級、教室、講座を開設します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。申し込みとお問い合わせは、市教育委員会社会教育課（内線四三五、七一六）まで。

★外国語講座
国際色豊かな港をもつ市民として、せめて基礎会話を身につけてはどうですか。

・期間 五月～十一月
・会場 市立図書館

・期間 七月～十月
・会場 市立図書館

★人権講座

基本的な人権の保障なくして、国民全体の基本的な人権の保障はありえないという観点にたち、現代社会の不合理さについて学習します。

・期間 七月～十月
・会場 市立図書館

★明るい家庭市民講座

今すぐ、日常生活に役だつ家庭的なことを、一般成人を対象に学習します。

・期間 十月～十一月
・会場 市立図書館

★中央婦人講座

新しい時代に対応する婦人像をめざして、歴史や文化を中心に学習をしながら婦人の交流を深めます。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

★高校開放講座

市内の一つの高校を開放していただき、一般成人を対象に社会人としての教養と知識を身につけます。

・期間 七月～九月
・会場 市立図書館

★家庭教育学級

市内の小・中学校の協力を得て、各学区ごとの二十人を対象に、家庭生活や社会常識を学習します。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

★お母さんのテレビ教室

放送を暮らしに生かすため、「お母さんの勉強室」、「中学生日記」を視聴しながら、望ましい家庭のありかた、地域社会での子どもの生活について学習します。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

★乳幼児学級

じょうぶなたくましい子どもに育てるため、乳幼児の心身の発達、しつけ、両親のありかたなどを学習します。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

6月に胃がん検診

・会場 市立図書館
★高齢者大学・大学院
一人一人が時代に対応する社会的能力を高め、生きがいのある生活をめざしながら、多くの友だちをつくりたい。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

★青年教室

働く青少年のみなさんが、自由に学習し、憩いの場として活用できる教室です。

・期間 六月～来年三月
・会場 市立図書館

市は、胃がんの「早期発見、早期治療」をはかるため、つぎの要領で「胃がん集団検診」を行います。

▽受診対象者 四十歳以上六十四歳までの男女

▽受診料 二千二百円（満五十五歳以上の男子、満四十五歳以上の女子のみに適用）

▽検診日程（受付時間は、午前八時から九時まで、かつこ内は対象地区です）

・六月十日 美々津支所（美々津、幸陽地区）

・六月十一日 南日向駅前（秋留を除く平岩地区）

・六月十二日 日向市信用組合財光寺支店（財光寺地区と秋留）

・六月十三日 県経済連塩見倉庫前（塩見地区）

・六月十七日 細島支所（堀一方、曾根、畑浦および細島地区）

・六月十八日 日向農協日知屋支店（江良町、永江町、公園通り、向江町）

・六月十九日 市役所（鶴町と枝郷全域）

・六月二十日 市役所（新町と富高地区、その他の地区）

子どもの水遊び

保護者の配慮が必要

毎年、六月を迎えると、子どもの水の事故が増えはじめ、夏休みを含む六、七、八の三か月間は、一年のうちでも水による犠牲者が最も多い時期です。

昨年の例を見ても、海や川、池、あるいは用水路などで亡くなった行方不明になった子ども（中学生以下）は、全国で五百十人を数えています。

同じ時期に交通事故で亡くなった子どもも二百七十六人に比べますと、ほぼ二倍の犠牲者が出ているのです。

年齢別に見てみると、五百十人の犠牲者の半数、二百五十五人が就学前の幼児です。このうち八割近い二百三人が用水路や海、川、池などに「転落して」

亡くなっています。

小学生の場合は、百九十七人のうち、水泳中や魚をとって遊んでいる間に「深みにはまってしまったケースが最も多く、八十一人。ついで、通行中や水遊び中の「転落」が四十七人となっています。

中学生では、五十八人のうち約半数が水泳中に「深みにはまって」り、「波にさらわれて」亡くなっています。

このような水の事故の約七割が、保護者（同伴者）がそばにいないときに起きています。

この時期は、とくに水遊びをすることが多いので、ふだんから子どもの遊び場所を知っておき、危険な場所には子どもたちだけで行かせないようにするな

ど、保護者の配慮が必要です。

そのほか、子どもを水の事故から守るため、とくにつぎのような点に注意しましょう。

▽家の近くに、ため池や用水路などが、危険な状態のまま放置されているときは、警察に連絡するか、所有者や管理者に伝えて、サクヤフタなどをしてもらう。

▽とくに雨が降った後などは川や用水路の水位が上がっており、危険です。子どもを近づけないよう気をつける。

▽水辺にいるときは、子どもから目を離さないようにする。

▽子どもだけで危険な水辺で遊んでいるのを見かけたときは、ひと声かけて注意し、もつと安全な場所まで遊ぶようにしむける。



▲青空の下で



「いい気持ちだねー」、久しぶりの遠足に喜ぶおとしより。五月七日、市内広見の特別養護老人ホーム・永寿園（森迫良一園長）は、民生委員婦人部（石川寿恵部長、二十人）と善意の会（竹内セツ会長、十二人）の協力を得て、初めての野外活動を行いました。この日は、軽度の寝たきりのおとしより二十二人が参加。グリーンスクール入口まで車イスでいき、お昼には野原で弁当を広げ、楽しいひとときを過ごしました。

▼久しぶりの遠足



＝レントゲン撮影を受けましょう。＝

市はつぎの要領で、胸部レントゲン撮影、を行います。みなさんの地区にレントゲン撮影車が出かけて行きますので、都合をつけて撮影を済ませてください。日時、場所は下表のとおりです。くわしいことについては衛生清掃課（☎内線525）へ。

曜	月	日	時	間	場	所	区	域
火	7月	1日	9:00～11:30		富島漁協	庄手向・八幡・伊勢・高々谷・宮の上	高見橋通り・中原	高見橋通り・中原
			13:10～14:00		高見橋通り	鈴木精肉店西側		
			14:20～15:00		藤原正氏宅横	日向中入口	広見	
水	7月	2日	9:00～11:30		富島漁協	庄手向・八幡・伊勢・高々谷・宮の上		
			13:20～14:00		高砂公園	高砂町	新生町	
			14:20～15:00		日向測量横	下原町		
木	7月	3日	9:00～10:20		比良公民館	比良川路	切島山2区	
			10:40～11:20		川路団地集会所	10号線		
			13:20～14:00		辺輪電気前			
金	7月	4日	9:00～10:10		公園通り集会場	公園通り		
			10:30～12:00		江良公民館	江良町・永江町		
			13:10～14:30		老人ホーム	老人ホーム・大谷尻		
月	7月	7日	9:30～10:00		余瀬公民館	余瀬		
			10:20～11:00		飯谷公民館	飯谷		
			13:10～14:00		幸脇公民館	幸脇		
			14:20～15:00		遠見公民館	遠見		
火	7月	8日	9:00～10:00		細島支所	清正・吉野川・地藏・八坂		
			10:20～11:20		畑浦公民館	畑浦上原町		
			13:10～13:40		日向准看護学校	亀崎中・東・向江町		
			14:00～14:30		亀崎公民館			
水	7月	9日	9:30～10:30		鶴毛公民館	鶴毛		
			10:50～11:20		榎木公民館	榎木		
			13:30～14:10		金ヶ浜公民館	金ヶ浜		
木	7月	10日	9:10～10:00		桑畑商店西側	花ヶ丘日向台		
			10:20～11:30		不動寺停留所	梶木		
			13:10～14:10		梶木公民館	庄手・大王谷・教職員住宅		
			14:30～15:30		庄手公民館			
金	7月	11日	9:10～9:40		西川内公民館	西川内		
			10:00～11:20		本谷公民館	本谷		
			13:10～14:30		榎木商店横	東草場・西草場・春原町・古城ヶ鼻		
月	7月	14日	9:30～10:30		美砂市営住宅	美砂		
			10:50～11:20		曙公民館	曙		
			13:10～13:40		本村公民館	本宮		
			14:00～15:00		笹野中公民館	笹野東・中・西		
火	7月	15日	9:30～10:00		宮の下公民館	宮の下		
			10:10～11:10		高松公民館	高松		
			13:10～13:50		落鹿公民館	落鹿		
			14:10～14:40		駅通り公民館	駅通り		
水	7月	16日	9:20～10:20		堀一方公民館	堀一方		
			10:30～11:30		曾根公民館	曾根		
			13:10～14:30		下原町公民館	下原町		
			14:40～15:10		鶴町児童公園	鶴町		
木	7月	17日	9:10～10:00		塩見集会所	中村・新財市・権現原		
			10:20～11:20		塩奥公民館	塩奥		
			13:20～14:20		永田公民館	永田		
金	7月	18日	9:30～10:00		田の原公民館	田の原		
			10:20～11:00		別府公民館	別府		
			13:10～13:40		新町公民館	新町		
			14:00～14:30		並旧支所	並		
月	7月	21日	9:00～9:30		長江公民館	長江		
			9:40～11:30		往還公民館	往還		
			13:20～14:20		霧島山公民館	霧島山1区		
火	7月	22日	9:00～9:30		秋山公民館	秋山		
			9:50～10:50		松原公民館	松原		
			13:10～14:10		五十猛神社事務所	往還・山下		
水	7月	23日	9:10～10:00		鳥の巣公民館	鳥の巣		
			10:20～11:20		九電日向営業所	北町1・2・都町・上町		
			13:10～14:40		日向市役所	本町・中町・南町		

初夏の野山で
体力づくり

市教育委員会は、初夏の野山でレクリエーションと体力づくりを、市民オリエンテリング大会として、六月一日に開催します。

オリエンテリングは、地図と磁石をたよりに、きめられたポイントをきめられた順序でまわり、その速さを競い合うスポーツです。そのため、地図を見る力、磁石の使いかたなどの知識が育ちます。また、野山を歩いたり走ったりするので体力もつきます。

今回のコースは、大王谷運動公園周辺の遊歩道ですから、すばらしい眺望が望め、レクリエーションの場としてもすばらしいものがあります。

このスポーツは世界大会などもあり、欧州ではポピュラーなスポーツとして市民に親しまれています。わが国でも、健康増進のため町ぐるみで取り組んでいるところもあり、小学生からおとしよりまで、自分の体力に合わせてできる楽しくやさしい運動です。

競技方法などは、当日くわしく説明しますので、友達をおさそいのうえ、多数ご参加ください。

▽日時 六月一日、午前九時三十分集合。雨天の場合は、六月八日に延期します。

▽集合場所 大王谷運動公園陸上競技場



競技前の説明(昨年11月)

新しい本
「愛読ください」

市立図書館に、このほどつぎのような本が入りましたのでご紹介します。

▽はじめてのコンサート▽行くつと帰れない城▽アフリカのシユバイツァー▽カッツオドリ飛ぶ海▽あたたかなパンのにおい▽ペパーミント通りからの旅▽脳のはたらき▽けいじ・ぶちゃん

こドラの このなぞをとけ▽光の消えた日▽しやちの子たろう▽はくちようクルル▽せいかいはひろし▽まほうつかいのまごむすめ▽カンガルーをのせた宇宙船▽みどりの川のぎんしよきしよき▽はなのおばあさんのおきやくさま▽のぼるはがんばる▽あわていきものうた▽いないいないばあ▽げたをはいたゾウさん▽島原の絵師▽二十六の十字架▽座の文芸▽蕪村連句▽洞くつの世界▽水曜日には朝がある▽吉野の霧▽源氏の旗風▽アナグマたちの夜▽ひいちゃん

タチアオイの花▽すずめのくつした▽森おぼけ▽おほしさまへのてがみ▽原野にとぶそり▽まほうのけんきゅうじ▽はらっぱのおはなし▽ドリトル先生航海記▽ドリトル先生のサーカス▽グレイ・ラビット スケートに行く▽グレイ・ラビット パーティをひらく▽ベノとわらうふろおけ▽ローマへの船▽ベイジルとふたご誘拐事件▽ベイジルと犯罪王▽白鳥のように▽のびゆく悩み▽バレエひとすじに▽見て折る本▽見て創る本▽ボルシェ博士▽みやぎきけん

▽成人向けの本▽古文書への招待▽古文書参話題、俳句、詩などの投稿を大歓迎します。はがきか封書に、住所、氏名、年齢を書いてお出しください。紙上匿名希望の場合は、その旨を明記してください。

係か

すが、係の方までなかなか届いてくれません。日ごろ考えている行政に對しての建設的な意見、自分自身の健康法、市民のみなさんへの提言、地域での

はがきや封書が苦手な場合は、電話でもかまいません。その場合、住所、氏名、年齢と電話番号をお伝えください。お待ちしております。

新フィルム

「動物村の大騒ぎ」

ライブラリー(図書館内)にこのほど、つぎのようなフィルムが入りました。職場や地域での会合などに、どしどしご利用ください。

▽動物村の大騒ぎ(マンガ10分)▽食品公害を追求する(婦人向11分)▽明日の太陽(成人向11分)▽さしし(成人向11分)

★寄贈フィルム
▽電話なぞなぞ(小学生向11分)▽孫悟空、電話の旅(小学生向11分)▽新ビジネスと電話(成人向11分)▽日本のふるさと宮崎国体(成人向11分)

ために俺がいる▽五論書▽山岡鉄舟・剣神話▽黄色いねずみ▽肯綮身畔死人葛▽狐と棲む▽アルゴノット▽俳句鑑賞入門▽本当のような話▽おとなの女になりたいですか▽娘がいま知っておくべきこと▽若い女性に贈る十二章▽愛される方法▽カリフォルニア▽昨日の頭明日の顔▽小えびの群れ▽ヒットラーの遺産▽鳩ボッポの歌がきこえる▽ひとりぐらし▽浮世一代女▽亡命機▽〇一便応答せよ▽城への招待▽わが淀川▽小さな海と空▽自分人間▽御代の稲妻▽影の車▽かくて耳開け▽第一の性▽銀河の聖戦史▽聖母伝説▽すくい自分だめな自分の研究▽無私の精神▽明日はわが身▽指導の泉▽につばん漂流▽都市の仮面▽死の統計▽パンドラの恋愛能力▽共通一次テスト▽呪われたシルクロード▽居候浮世末▽笑撃空母アルバトロス▽ささら丸西へ▽ゆううつなる党派

おしらせ



おしらせ

検察審査会

遠慮なく相談を

みなさんは「検察審査会」をご存じでしょうか。検察審査会とは選挙人名簿をもとに、広く国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば民間人を代表して検察官のしごとのやりかたを審査するという制度です。検察審査会は全国二百七か所にあり、検察審査員は六か月に交替するしくみになっていますので、あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。

検察審査会は交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったのに検察官が起訴してくれない、あるいは、選挙違反や汚職など、社会の注目を集めた重大な事件を検察官が起訴しなかったのはどうも納得できないなどの不満のあるかたのためにあります。

検察審査会では、事件の記録をくわしく調べ、必要に応じて証人を呼んだり実地調査を行ったりして、検察官の不起訴処分

の良し悪しを慎重に審査をします。検察審査会で起訴すべきかどうかという議決があったときは、検察庁では、この議決を参考に捜査をやり直し、起訴するの

が相当だと結論に達したときは起訴の手続きがとられます。検察審査会は、検察官のしごとのやりかたに国民の声を反映させ、明るく正しくするのに大いに役だっています。

検察官の不起訴処分不服のあるかたは、延岡検察審査会事務局（延岡市東本小路二二番地、☎三三三三二九一）に遠慮なくご相談ください。費用はいっさい無料です。

無料交通事故相談

社団法人・日本損害保険協会は、全国に五十四か所の「自動車保険請求相談センター」を設置し、無料で交通事故の相談に応じています。

最近、交通事故の原因も複雑になり、これにともなう保険内容も多様化してきました。保険を利用しての交通事故問題の解決にお困りのかたは、遠慮なくご相談ください。平日は午前九時三十分から午後四時三十分まで。土曜日は正午まで。

相談は無料で、専門の相談員が親身になって相談に応じています。

ます。相談とおたずねは、宮崎自動車保険請求相談センター（宮崎市広島二五〇一〇、朝日ビル三階、☎〇九八五二四一七九二一）へどうぞ。

高額療養費

支給方法がわかります

国民健康保険には、病院などでかかった費用の一部負担金（三割相当額）が同一の月、同一の病院で三万九千円を超える場合、三万九千円を超えた額を払い戻しする方法があります。従来の手続き方法は、まず申請書を提出していただき、後日現金を受け取る方法でしたが、今回から、つぎのように手続き方法を変更します。

①まず、市から高額療養費の支給案内書を送付します。

②案内書が届いたら、関係書類を持参のうえ手続きを行い、同時に現金を受けとってください。

くわしいことについては、市保険年金課国保係（☎内線五五三、五五五）へどうぞ。

6月に

招待高校野球

最近、市内の高校野球に対する関心が一段と高まってきたようがあります。お倉ヶ浜野球場、

三人のかたに記念品をさしあげます。なお、はがきには住所、氏名、年齢、電話番号をはっきり記入してください。

先月号は「政」「利」「票」が正解で、応募十九通、正解十五通でしたので、つぎのかたに記念品をさしあげます。

- ① 新名英子（江良町三丁目）
- ② 岩本五月（細島地蔵）
- ③ 川村一三（上町三）

7月1日に更新

7月1日に老人医療費受給者証を更新します。福祉事務所では対象者のかたに通知をしますので、代理のかたでもけっこうですから必ず更新手続きをしてください。更新の日程は別表のとおりですが、通知書（はがき）、印鑑、国民健康保険証、社会保険証などの加入医療保険証を忘れずにご持参ください。その他くわしいことについては、福祉事務所老人福祉係（☎内線 7 1 4）へどうぞ。

老人医療費受給者証更新日程表

場所・時間	午前（9時30分～12時）		午後（1時30分～4時）	
	場 所	区 名	場 所	区 名
6 / 16 月	美々津支所	宮の下・高松・落鹿・駅通り・遠見・幸脇・飯谷	美々津支所	立縫・新町・石並・別府・田の原・余瀬
6 / 17 火	岩脇支所	平岩地区	塩見集会場	新財市・千束口・鳥の巣・中村・奥野・永田・権現原
6 / 18 水	細島支所	細島地区	細島支所	曾根・畑浦・堀一方
6 / 19 木	五十猛神社	山下・往還・長江	五十猛神社	比良・川路・切島山・松原
6 / 20 金	老人福祉センター	江良町・永江町・公園通り・高砂町・原町・鶴町・新生町	老人福祉センター	亀崎・向江町・庄手・梶木・日向台・大王谷・大王町
6 / 21 土	老人福祉センター	北町・都町・上町・本町・南町・中町		
6 / 23 月	老人福祉センター	広見・中原・高見橋・通里・本谷・西川内・花ヶ丘・東西草場・中央・春原	福祉事務所	老人ホーム・永寿園

郵便物が早く届くように、つぎのことをお願いします。○郵便受箱を設置しよう。○表札など、氏名のわかるものを掲げよう。○あて名は完全に、差出人の住所なども略さず記入しよう。とくに、市内日知屋とか市内財

中国語講座のご案内

市教育委員会は、いま中国

あて名は正確に

光寺だけでは郵便物は届きません。必ず、○番○号、○番地までくわしく書いて出してください。〈日向郵便局〉



6月の休日在宅医

当番医が変更する場合もあります。テレホンサービス（☎③1214）で確認を！

日	診 療 科 目	病(医)院名	住 所	電 話
1	内・外・皮・泌・婦	三股病院	美々津	⑧ 0 0 3 4
	内 科	今給黎医院	切島山	④ 2 4 5 9
	内・小児科	東 医 院	門川町	③ 2 8 0 0
8	内 科・外 科	樋口病院	門川町	③ 1 0 3 6
	眼 科	稲原医院	中 町	② 2 2 0 9
	内・小・放科	吉田医院	山 下	④ 4 4 0 1
15	外・整外・胃腸・皮	千代田病院	鶴 町	② 7 1 1 1
	産 婦 人 科	柳田医院	都 町	② 2 9 5 0
	内・放・精神科	田中病院	門川町	③ 1 4 4 6
22	産婦・外・胃腸・放	二木医院	往 還	④ 4 4 6 8
	内・胃 腸 科	吉森医院	原 町	② 4 0 4 6
	精 神 科	協和病院	往 還	④ 2 8 0 6
29	整 形 外 科	鮫島医院	原 町	② 8 1 9 1
	産 婦 人 科	永田医院	鶴 町	② 3 3 8 8
	内・小児科	田中医院	江良町	② 2 5 1 5

あたたかい

ご 寄 付

日向市社会福祉協議会として社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございます。

- ▽太田志津乃（高砂町）▽原田ヨシ（古田町）▽吉田 貴男（本町）▽松本忠義（広見）▽坂本シズエ（原町）▽原田国光（清正）▽黒木孝幸（曾根）▽児玉ヤス（笹野西）▽児玉幸男（堀一方）▽大橋キミ子（八幡）▽菊田正行（本谷）▽柏田ふく子（曾根）

以上四月分でした。